

No.21

平成 29 年 9 月 4 日

NEWS LETTER

全国大学教育研究センター等協議会



事務局：広島大学高等教育研究開発センター
〒739-8512 東広島市鏡山 1-2-2
TEL: (082)-424-6240
FAX: (082)-422-7104
URL: <http://rihe.hiroshima-u.ac.jp>

巻頭言

【何が自習時間を増やしたのか】

北海道大学高等教育推進機構・教授 細川敏幸

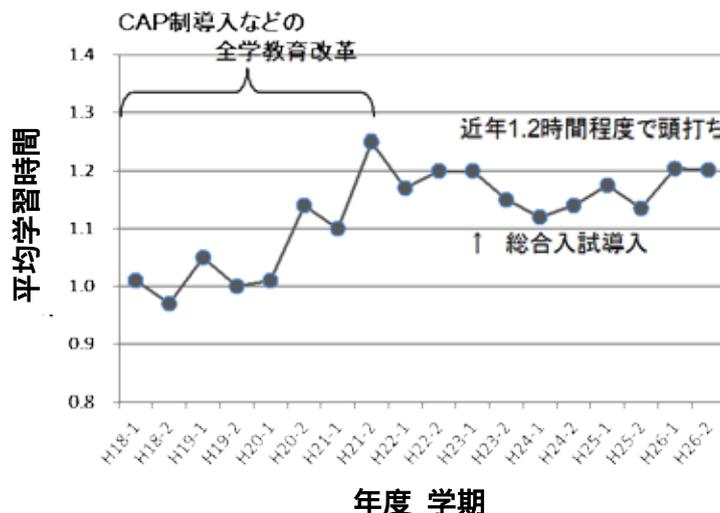
北海道大学は、大学間連携事業（代表校：同志社大学，他の参加校：大阪府立大学，甲南大学）に参加したことにより，他大学にさきがけ 2009 年から IR 活動を開始することができました。2012 年からは 8 大学の連携（代表校：北海道大学，参加校：前出 4 校に加えて琉球大学，関西学院大学，お茶の水女子大学，玉川大学）となり，8 大学の平均と北大を比較することができるようになり，北大生の長所・短所を数値で確認することができました。これにより明らかになり，他大学の注目を集めたのは北大生の自習時間の多さです。単位の実質化がある程度実現されています。2016 年の一年生対象の調査によれば，1 週間あたり 8 大学平均が 4.4 時間であるのに対して北大生の平均は，8.4 時間でした。これには何が影響しているのでしょうか。

まず，IR の調査結果から，その要因を探ってみましょう。IR からわかる北大生の特徴は，自宅生が少ないこと，通学時間が少ないこと，アルバイトに使う時間が少ない（8 大学 8.2 時間、北大 3.6 時間）ことです。これらのデータが学習時間に影響を及ぼしていると考えられます。

次に，教育制度について考えましょう。次頁の図は 1 年目の学生による授業評価アンケートから得られた 1 科目あたりの自習時間の変化を表しています。この図から，2006 年に実施した教育制度改革の効果が大い一方で，2011 年導入の総合入試制度による影響は少ないことがわかります。それでは，

2006 年に全学教育（教養教育）に導入した改革を説明しましょう。

まず、学習時間を確保するために CAP 制度を導入し 1 学期あたり理系で 23 単位、文系で 21 単位を最大としました。また、科目群毎に相対評価を導入し、同じ科目であればシラバス、教科書、試験問題をなるべく統一しました。また、著しく評価の偏る教員にはその事情の説明を求める手紙が責任者から届く仕組みも導入しました。この制度は導入当初こそ該当者が多かったのですが、今では毎学期十数名しか該当しません。これらの仕組みにより、相対評価を保ちながら、全体の GPA を一定に保つことができるようになりました。



もし絶対評価を採用した状態で厳しく評価する教員が担当になれば、いくら努力しても成績は上がらないかもしれません。一方で、やさしく評価する教員が担当になれば、かなり手を抜いても良い成績が得られるでしょう。しかし、いずれの場合も学生の自習時間増大にはつながりません。

総合入試導入よりも少し前に、ラーニングサポート室（旧アカデミックサポートセンター）が設置され、毎年約三千名の学生が相談に訪れています。このことも、自習時間の上昇に寄与しているでしょう。

新しい制度は、学生の努力が報われる制度です。このことが、学生の学習時間を増やしている大きな理由だと推測しています。IR の調査結果によれば、どの大学でも三年生の学習時間は一年生とは大きく異なりません。すなわち、一年生の時についての学習習慣は卒業時まで維持されます。教養教育で学習習慣をつけることは、重要なポイントです。しかし、そのためには学生の努力が報われる制度の導入が必要です。

【昨年度の大会を引き受けて】

岩手大学教育推進機構 江本理恵

平成 28 年度大学教育研究センター等協議会は、9 月 12 日・13 日と雫石プリンスホテルを会場に、全国から 37 名（+岩手大学から 4 名）の先生方にご参加いただいて開催しました。

今回は、協議会の原点に立ち戻って、参加される先生方一人一人が主役となるよう、徹底して議論を行うプログラムを考えました。1 日目は 7 つのグループに分かれて、「学士課程教育の質を保証する仕組み」について議論をしていただきました。2 日目は 3 つのグループに分かれて、それぞれ「3 つのポリシーの策定とその評価」「授業方法・評価方法の改革」「学修成果の見える化の取り組み」について議論をしていただきました。両日とも、グループでの議論の後には、全員で集まりそれぞれのグループでの議論の内容を共有し、討論を行いました。グループ討論も全体討論も活発に行われ、大変密度の濃い協議会になったかと思います。

参加各大学には、各大学の取り組みについての資料をご提出していただき、この貴重な資料は私にとって宝物になっております。おそらく参加された先生方にも同様かと思います。ご協力、ありがとうございました。

なお、今回は会場として雫石プリンスホテルにお世話になりました。繁忙期を少し外したこともあり、学内で実施するのに比べて、「手間」の部分で大変に楽をさせていただいた上、持ち出しの費用もほとんど発生しませんでした。参加される先生方には多少のご不便をおかけしたかとは思いますが、教職員ともに多忙化している中、このような協議会を安く手間を省いて実施するための1つの方策ではないかと思えます。今後の担当校の参考になれば幸いです。

【大学教育研究センター等協議会開催にあたって】

徳島大学総合教育センター・准教授 宮田政徳

徳島大学は、平成18年全国大学教育研究センター等協議会に加盟しました。当時協議会は毎年事務局がある広島大学で開催されていましたが、平成22年より開催校が持ち回りとなり、平成22年東北大学、平成23年一橋大学、平成24年愛媛大学、平成25年金沢大学、平成26年琉球大学、平成27年筑波大学、平成28年岩手大学で開催され、今年平成29年には加盟校36校の中で8番目に開催校が徳島に回って来ました。意外と早く開催校が回って来たので、ビックリしていますが、非常に光栄なことです。今年の協議会のテーマは昨年と同様「教育の質保証」としました。理由はこのテーマが日本の大学が今日直面する最重要な課題だと考えられるからです。昨年盛岡では各加盟校の質保証の取組について二度グループ討論しましたが、今年は先ず特別公開講演で、質保証に詳しい大阪大学の川嶋天津夫先生から日本の大学の質保証の展望と課題を語って頂き、その後ユニークな質保証の取組をしている代表校4校の発表を聞き、二日目にはさらに分科会で質保証の取組テーマ別に論点を絞ってグループ討論を深め、全体会で討論内容を発表します。

現在徳島大学では、文部科学省が公開を義務づけた、3つのポリシー（AP, CP, DP）の他に、4つ目のポリシーとして、アセスメント・ポリシーの策定を検討しています。現在のところ、機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（学部・学科）、科目レベル（授業・科目）の3つのレベル別でのアセスメント・ポリシーを構築しようと考えています。このアセスメント・ポリシーは教育の質保証のためには必要不可欠なものだと認識しているからです。

最後に一言。この全国大学教育研究センター等協議会の最大の特徴は他の教育系学会と違い、運営会費や参加費が無料だということです。その背景には事務局の広島大学のご苦勞があると思いますが、無料であるがゆえ、誰でも自由に参加でき、自由な雰囲気の中で大学教育について語り合えます。このような自由な学会は他にないと思えますので、今後加盟校の皆様は積極的に開催校を引き受け、協議会を盛り上げて行って頂きたいと願っています。

【センター近況報告：普遍教育センターから全学教育センターへ】

千葉大学国際教養学部 教授 前田 早苗

千葉大学では、全学的な教学マネジメント体制を構築するために、学長を基幹長とする「国際未来教育基幹」を2016年4月に設置した。その下に6つのセンター（全学教育、入試、国際教育、学生支援、キャリア、アカデミック・リンク）を配置し、6センターの統括を3名の副学長が行うことで、意思決定を円滑にし、教育研究と学生支援の計画を着実に実施するのがねらいだ。

この6センターのうちの全学教育センターが、普遍教育センターを発展的に解消して作られた組織である。全学教育センターは学士課程教育と大学院課程教育の実施および改善充実に関する業務を行

うことを目的としている。普遍教育センターがもっぱら普遍教育（教養教育および学部レベルの全学共通教育）の企画運営のための部局であったことからすると、全学教育センターの守備範囲は格段に広がった。

1 年半が経過した全学教育センターの運営は、いまのところ順調に推移している。それは、普遍教育センター時代から引き続き、センター長が教育改革担当副学長であり、大学トップの方針が直接に伝えられること、センターには全学部・研究科から代表者が参加していることで情報共有がスムーズにできることが大きいと思われる。加えて、普遍教育センターの設置に尽力し、センター運営の中心に位置してきた教員たち（私は設置後に着任）が、学部訪問などを通してセンターの定着に腐心したこと、その後も昨今の大学に求められている改革に率先して取り組んできた実績などが新センターへの移行がスムーズにいった要因と考えられる。

ただ、スタッフは、普遍教育センターが教員 15 名（うち専任 6 名）であったのに対し、全学教育センターは、48 名体制と大幅に増えているものの、全員が学部または研究科との兼務である。普遍教育センターの専任教員は、すべて新設の国際教養学部に移ったが、普遍教育の運営に関わる実務も引き続き兼務している。センター業務が増大していくなかで、兼務教員のための組織で特定の個人に固定することなく、安定的に実務を担う教員を交代させていくシステムを作ることが当面の課題と考える。

【ご挨拶：事務局長に就任しました】

広島大学高等教育研究開発センター 教授 大膳司

今年度 4 月に広島大学高等教育研究開発センター長に任命されました。その結果として、全国大学教育研究センター等協議会の事務局長を仰せつかることになりました。

私自身は、25 年以上、大学教育の開発・改革に関わってきました。まだしばらく教育改革に関わることになりそうです。これまで他機関の実践から多くのことを学ばせていただきましたし、これからもお世話になるものと考えます。

当協議会が、加盟機関の相互に学び会える機会となれるよう工夫していきたいと思います。今まで以上にご指導よろしく申し上げます。

なお、当センターは、全国・全世界の高等教育研究を促進・支援する共同利用・共同研究拠点を目指しており、当協議会加盟機関の研究活動を支援したいと考えております。当センターでは、毎年 4 月頃、高等教育に関する学術的研究および実践的研究に関する共同利用・共同研究の公募を実施しております。是非とも、研究活動成果に裏打ちされた教育改善活動を進展頂ければと思っております。詳細は、当センターホームページをご覧ください。

http://rihe.hiroshima-u.ac.jp/research_activities/international-joint/summary/

【編集後記】 今回、このニューズレターの編集を学会大会参加先であるリスボンで行いました。大西洋からふく気持ちのいい風に吹かれながら、話していたのは各国の大学をめぐる厳しい状況についてでした。教室使用料と授業のサイズで費用対効果を計算しなければいけない国の大学もあるそうです。そんな中ある人が「こうやって気持ちのいい場所で議論できるのは、まだ、いい仕事だということよね」と。日本の地中海といわれる徳島でも気持ちのいい風は吹いていることでしょう。少し日常から離れた視点で、活発な議論が展開されることを期待しています。(S)